

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長 小笠原 拓正
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長 小笠原 拓正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 累計期間	第53期 第1四半期 累計期間	第52期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	16,185,899	16,938,250	66,601,022
経常利益(千円)	144,118	133,135	749,009
四半期(当期)純利益(千円)	46,984	67,073	283,656
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,305,700	1,305,700	1,305,700
発行済株式総数(株)	9,255,000	9,255,000	9,255,000
純資産額(千円)	10,185,811	10,354,330	10,374,332
総資産額(千円)	21,549,086	22,734,960	23,467,933
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5.08	7.25	30.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	18.00
自己資本比率(%)	47.3	45.5	44.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要が一部の地域で見られましたが、欧州の金融危機、米国の財政赤字や中国、インドにおける景気の失速により円高、株安が一層進みました。全国の原子力発電が全て停止するなど、電力供給や発電コストのアップ、計画停電問題は製造拠点の海外移転検討を加速させるなど新たな問題に発展しています。

また、米国の干ばつは大豆、小麦、トウモロコシ等の食糧の国際相場を押し上げ、原材料費の上昇を招いております。当社の主要取引先であります外食業界におきましても、漸く居酒屋等では回復の兆しが見えて来ましたが、依然としてデフレによる低価格化や節約志向は消費者の外食離れを招き厳しい競争を余儀なくされています。

このような経済環境の下、当社は長期的目標であります「いい会社を作ろう」を目指し、平成22年4月より、3ヶ年中期経営計画「チャレンジ!!スマイルOne」を実行しております。仕上げの3期目である当期は、基本方針として「取組先との関係深化」「自己目標の必達」「明るい職場」を掲げ、全社を挙げて計画達成に向けて取り組んでおります。

営業政策としましては、5月から6月にかけて病院、介護施設等を対象に「やさしいメニューセミナー&提案会」を大阪、東京、京都で開催しました。また、各地においても業種・業態を絞った「ミニ提案会」を実施しお客様のお役に立てるよう行動してまいりました。

当第1四半期累計期間において営業拠点の変更はございませんが、地区を超えての所属長の人事異動を行い、組織の活性化を図っております。また、営業本部内に営業企画統括を新たに設け、よりきめ細かい方針を打ち出し、実行すべく取り組んでおります。

6月末現在、全国48事業所（11支店、33営業所、2物流センター、サンブラザ2店（業務用食品スーパー））となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高169億38百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益1億5百万円（前年同期比11.7%減）、経常利益1億33百万円（前年同期比7.6%減）、四半期純利益67百万円（前年同期比42.8%増）と増収増益となりました。

なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期末の総資産は、227億34百万円となり、前事業年度末と比較して7億32百万円の減少となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が2億19百万円増加したものの、現金及び預金が4億56百万円減少したこと、未収入金が4億10百万円減少したこと及び有形固定資産が89百万円減少したことによります。

（負債）

負債は123億80百万円となり、前事業年度末と比較して7億12百万円の減少となりました。主な要因は、その他流動負債が2億9百万円増加したものの、買掛金が2億2百万円減少したこと、未払金が1億12百万円減少したこと、未払法人税等が3億2百万円減少したこと及び賞与引当金が2億35百万円減少したことによります。

（純資産）

純資産は103億54百万円となり、前事業年度末と比較して20百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

- ・当社を取り巻く事業環境は、わが国経済の不透明感から厳しいものと判断されます。特に、輸出力低下による雇用環境悪化や、原発に起因する電力不足による生産性の低下、円高による工場の海外移転、個人消費の減退からくる外食産業の競争激化など、極めて厳しい状況が続くと予想されます。
- ・当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、企業の安定成長を目指し、収益基盤の強化と優良顧客とのパートナーシップの確立と将来に亘り共存共栄できる幅広い顧客との信頼関係の確立を図ってまいります。更に、全社を挙げて自社ブランド商品の売上拡大、外食のみならず中食・給食・病院・介護食分野への取組みに注力してまいります。
- ・通期の見通しにつきましては、引続き厳しい状況が続くと予想されますが、顧客と一緒に課題解決に立ち向うとのスタンスに立ち、行動してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

- ・当社の資金状況は手許流動性が手厚く、金融機関からの借入れを必要としていません。
- ・今後とも、財務体質を強化しつつ内部留保資金をもって、経営基盤を強化し、積極的に労働環境と物流品質の改善に投資していきたいと考えています。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

- ・当社の経営陣は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題の一つとして考えています。
- ・社会的責任を果たすべく、より一層の企業倫理の確立、法令遵守体制の整備に注力し、また、環境問題・食育に取組み、「いい会社を作ろう」運動を推進してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内容に 何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	9,255,000	-	1,305,700	-	1,233,690

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,243,200	92,432	同上
単元未満株式	普通株式 8,300	-	同上
発行済株式総数	9,255,000	-	-
総株主の議決権	-	92,432	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎六丁目 11番27号	3,500	-	3,500	0.04
計	-	3,500	-	3,500	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,375,900	3,919,226
受取手形及び売掛金	8,255,406	8,475,100
有価証券	103,000	103,000
商品	1,868,195	1,911,117
繰延税金資産	229,323	183,025
未収入金	873,962	463,713
その他	26,700	73,996
貸倒引当金	18,993	19,499
流動資産合計	15,713,495	15,109,678
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,412,617	1,412,617
減価償却累計額及び減損損失累計額	554,722	565,689
建物(純額)	857,895	846,927
建物附属設備	2,601,324	2,566,571
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,638,838	1,649,218
建物附属設備(純額)	962,486	917,353
構築物	139,618	139,618
減価償却累計額及び減損損失累計額	96,594	98,154
構築物(純額)	43,023	41,464
機械及び装置	184,422	184,422
減価償却累計額	127,264	130,277
機械及び装置(純額)	57,158	54,144
車両運搬具	171,773	172,573
減価償却累計額	112,630	121,163
車両運搬具(純額)	59,142	51,410
工具、器具及び備品	674,754	670,984
減価償却累計額及び減損損失累計額	417,917	435,373
工具、器具及び備品(純額)	256,837	235,610
土地	2,667,703	2,667,703
有形固定資産合計	4,904,246	4,814,614
無形固定資産		
ソフトウェア	161,983	156,251
ソフトウェア仮勘定	2,216	924
電話加入権	26,614	26,614
施設利用権	552	527
無形固定資産合計	191,365	184,316

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	650,242	642,947
差入保証金	1,534,312	1,519,982
会員権	40,304	40,304
保険積立金	30,960	30,960
破産更生債権等	106,880	63,214
繰延税金資産	407,274	405,775
その他	2,165	2,075
貸倒引当金	113,314	78,909
投資その他の資産合計	2,658,825	2,626,350
固定資産合計	7,754,437	7,625,281
資産合計	23,467,933	22,734,960
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,481,775	9,279,012
リース債務	141,613	141,189
未払金	176,038	63,997
未払費用	879,861	857,618
未払法人税等	330,686	28,611
賞与引当金	375,000	140,000
役員賞与引当金	17,500	-
資産除去債務	4,420	-
その他	18,110	227,306
流動負債合計	11,425,007	10,737,735
固定負債		
リース債務	260,802	226,078
退職給付引当金	957,351	974,422
役員退職慰労引当金	241,287	227,742
資産除去債務	188,028	189,046
その他	21,124	25,604
固定負債合計	1,668,593	1,642,894
負債合計	13,093,600	12,380,630

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305,700	1,305,700
資本剰余金	1,233,690	1,233,690
資本準備金	1,233,690	1,233,690
利益剰余金	7,719,066	7,702,877
利益準備金	154,131	154,131
その他利益剰余金	7,564,935	7,548,745
特別償却積立金	10,847	11,172
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	2,954,087	2,937,572
自己株式	2,775	2,826
株主資本合計	10,255,681	10,239,440
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118,651	114,889
評価・換算差額等合計	118,651	114,889
純資産合計	10,374,332	10,354,330
負債純資産合計	23,467,933	22,734,960

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	16,185,899	16,938,250
売上原価	13,581,532	14,188,299
商品期首たな卸高	1,841,064	1,868,195
当期商品仕入高	13,557,315	14,231,221
商品期末たな卸高	1,816,847	1,911,117
売上総利益	2,604,366	2,749,950
販売費及び一般管理費	2,484,913	2,644,520
営業利益	119,452	105,430
営業外収益		
受取利息	2,118	1,154
有価証券利息	174	15
受取配当金	6,417	6,082
貸倒引当金戻入額	5,435	10,433
受取賃貸料	8,232	8,134
雑収入	6,024	4,301
営業外収益合計	28,402	30,120
営業外費用		
支払利息	1,990	1,996
複合金融商品評価損	1,679	-
雑損失	66	419
営業外費用合計	3,737	2,416
経常利益	144,118	133,135
特別損失		
固定資産除却損	-	3,247
投資有価証券評価損	23,204	-
特別損失合計	23,204	3,247
税引前四半期純利益	120,913	129,888
法人税、住民税及び事業税	11,287	11,111
法人税等調整額	62,642	51,702
法人税等合計	73,929	62,814
四半期純利益	46,984	67,073

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	95,807千円	99,632千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	83,263	9	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月23日 取締役会	普通株式	83,263	9	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5.08円	7.25円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	46,984	67,073
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	46,984	67,073
普通株式の期中平均株式数(株)	9,251,497	9,251,445

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年5月23日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 83,263千円
- (ロ) 1株当たり配当額 9円
- (ハ) 基準日 平成24年3月31日
- (ニ) 効力発生日 平成24年6月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

尾家産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、尾家産業株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。